



令和5年度

「出る杭を伸ばす」 事業者応援補助金

八頭町は、「出る杭を伸ばす」という観点で、町内事業者の新商品開発や人材活用等の“新事業展開”“起業創業”“事業承継”を応援します！

【募集期間】 令和5年4月～令和6年2月末

※随時受付中、予算の限り

1. 補助対象者	八頭町内で事業所等を有し、新事業展開、起業創業、事業承継に取り組む 個人、法人、団体 ※起業創業・事業承継の場合は、12月以内に創業又は事業承継を行おうとする者、創業又は事業承継を行って12月を経過していない者であり、 <u>商工会等の支援を受けていること。</u> … まずは八頭町商工会へご相談ください。
2. 補助対象事業	① 新事業展開型 市場調査、新商品開発、販路開拓、人材育成・活用、働き方改革、経営多角化・新展開等のために新たに行う事業 ② 起業創業型 事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために新たに行う事業 ③ 事業承継型 個人又は法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業
3. 補助対象経費	上記2の事業実施に要する次の経費 原材料費、外注費、人材育成費、会場整備費、保険料、謝金、旅費交通費、燃料費、賃借料、備品購入費、消耗品費、通信運搬費、広告宣伝費、印刷製本費、雑役務費、委託費その他町長が必要と認めるもの ※補助金交付決定日より前に支出した経費は 対象外 となります。
4. 補助金額	補助対象経費の 2分の1以内 。〔補助上限〕①新事業展開型： 20万円 (千円未満は切り捨て) ※予算の限り ②起業創業型： 50万円 ③事業承継型： 50万円
5. 補助対象期間	交付決定日 ～ 令和6年3月末
6. 申請時に必要な書類	①補助金等交付申請書(指定様式)、②実施計画書(指定様式)、③収支予算書(指定様式)、④町税等納付状況確認同意書(指定様式)、⑤申請者の概要が分かる資料(登記簿、パンフレット、HP等)等

★指定様式は、八頭町役場のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

八頭町役場 商工観光室

【住所】八頭町船岡539番地(八頭町役場 船岡庁舎内)

【電話】0858-72-0144 【FAX】0858-73-0290

(令和5年4月作成)